

【座間市のお知らせ】

No.1142

令和4年 (2022年) 3.1

目 次

- ●マイナンバーカードの健康保険証利用(2面)
- ●みんなの健康(3面)
- ●確定申告による申告・納付の期限(4面)
- ●第20回ざま子育てフェスティバル(5面)
- ●ざまインフォメーション(6・7面)
- ●今年の凧文字は「新風」(8面)

◆令和4年(2022年)3月1日発行 ◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●132,253人(-7人) 市の世帯数●60,813世帯(+16世帯) 令和4年2月1日現在()は1月との増減



※写真は昨年のものです。



コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会(教育委員会から任命された委員が、一定の権限を持って学校運営とそのために必要な支援を協議する機関)を設置した学校のことです。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑・多様化していることから、保護者や地域の皆さんが同協議会を通じて、学校運営に参画することで地域と一体になって子どもたちを育み、特色ある学校づくりを進めていくことができます。

また、支援する取り組みが充実するとともに、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々など関わる全ての人にとってさまざまな魅力が広がっていきます。

学校運営協議会の3つの役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

学校運営の基本方針 学校運営の基本方針 学校運営の基本方針 学校運営の基本方針 学校運営 学校運営 学校運営 教職員の 任用に関する意見

市が目指すコミュニティ・スクール

市の教育は明治〜昭和初期の「座間幼年会」の活動を通じて、自分たちの手でより良いまちづくりを目指し、子どもたちを育成した地域の力強い足跡があります。

市が目指すコミュニティ・スクールは、「座間幼年会」の精神や地域社会の教育力を掘り起こしながら、学校、家庭、地域が子どもたちの豊かな心

を育成するために連携・協働する「地域とともにある学校づくり」です。

東原小学校の学校運営協議会では、地域ボランティアが児童にクラブ活動で裁縫を教える取り組みなどを行っています。また、南中学校の同協議会では、3月に地域の方々と中学3年生が「防災訓練・避難所開設訓練」を行う予定です。

今後、学校運営協議会が皆さんとともに実現したいことを発信し、地域ボランティアを募集する予定です。皆さんの積極的な参画をお願いします。





東原小学校学校運営協議会の皆さん



南中学校学校運営協議会の様子

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ

申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス 0120(111)429(無料)





担当

地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、 利用者の能力や希望に応じた介護や機能訓練などを行う介護保険のサ ビスで、要介護認定などを受けた方が利用できます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

介護職員と看護師の定期的な訪問と、通報などにより随時対応が受け られます。

小規模多機能型居宅介護事業所

通い、宿泊、訪問を一つの事業所が組み合わせて提供します。希望に 応じて臨機応変に対応し、在宅生活を支援する施設です。

看護小規模多機能型居宅介護事業所

通い、宿泊、訪問に加えて看護師による訪問看護を行い、医療ニーズ の高い方の在宅生活を支援する施設です。

認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)

認知症と診断された方が介護サービスを受けながら少人数で共同生活

地域密着型通所介護事業所

食事・入浴などの介護や機能訓練、レクリエーションを行う少人数制 の通いの施設です。

事業所名	所在地	連絡先
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
そよ風定期巡回 ざま	相模が丘 5 - 29 - 58サンシャインビル 1 F	☎ 042 (767) 3523
小規模多機能型居宅介護事業所		
リビング暖らん	相武台 1 - 35 - 7 菊地ビル402	☎ 046 (298) 5535
ふれんどりぃの郷	栗原中央 4 - 23 - 21	☎ 046 (210) 3811
ふれんどりぃの家	座間 2 - 2962-16	2 046 (298) 1177
看護小規模多機能型居宅介護事業所		
看護小規模多機能型居宅介護まさみ	相武台 1 - 8 - 23	☎ 046 (251) 3111
認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)	
グループホーム小松原	小松原 1 -28-14	2 046 (298) 3360
グループホームあいち	相武台 1 -11-5	2 046 (298) 7021
グループホーム イー・ケア座間	栗原中央 3 - 10 - 1	2 046 (257) 1226
花物語ざま	南栗原 4 -30-40	2 046 (252) 3787
愛の家グループホーム西栗原	西栗原 2 -15-58	2 046 (252) 3500
愛の家グループホーム座間	座間 2 - 2884	2 046 (252) 3300
はなまるホーム座間	入谷東 4 -10-2	2 046 (266) 0195
地域密着型通所介護事業所		
レコードブック座間相模	相模が丘3-57-1	2 046 (244) 5365
デイサービス オレンジクラブ	相模が丘 4 - 19-45	2 046 (298) 5010
ひばりデイサービス小田急相模原	相模が丘 4 -63-7 ガーデンテラス 小田急相模原 3 F	☎ 046 (259) 7261
ケアハーモニーデイサービス	相模が丘 5 - 10-3 四国屋ビル 1 F	2 042 (705) 9217
デイサービスセンター 手をつな号	相模が丘 5 -41-57	2 042 (705) 2345
わ~くすケア座間	小松原 1 -22-12	2 046 (257) 0600
座間デイサービス小松原	小松原 1 -26-13メイプルV102号室	☎ 046 (298) 5261
サロンディウェルハイムひばりが丘		2 046 (298) 5022
茜デイサービス	栗原中央 1 -31-24	☎ 046 (259) 6603
リビングケア唯の郷 栗原中央	栗原中央 1 -34-50	☎ 046 (240) 7019
デイサービス りぼん 座間	南栗原 4 -29- 9	2 046 (244) 0848
おけいこサロン 寿	南栗原 6 -17- 8 グランデアロー 1 F	☎ 046 (200) 9780
リビングケア唯の家 座間緑ヶ丘	緑ケ丘 4 -11-12	☎ 046 (244) 4352
デイサービス カナンの家	立野台 1 - 8 - 37	☎ 046 (255) 7657
ゆめの木座間	座間 1 - 3059 - 1 ゆうペットシニア 2 F	☎ 046 (211) 8673
ひばりデイサービス座間	座間 1 -3412-1 ガーデンテラス座 間	☎ 046 (240) 0592
茶話本舗デイサービス座間	入谷東 3 -24-7	☎ 046 (240) 8781
くつろぎ処 夢みん	入谷西 3 -10-28	☎ 046 (257) 6994

※利用できる医療機関・薬 カードの健康保険証利用の 受け付けで、マイナンバー 次、医療機関や薬局などの るためには、事前に登録が 本格運用を開始しています。 健康保険証として利用す ださい。 すので、事前にご確認く ポスターが目印となりま 局などは、ステッカーや 令和3年10 月20日から順 国保年金課 カードの 健康保険証利用 **☎**046(252)7003 を行ってください。 ※登録には、マイナンバー 金課窓口でも登録ができま セスし「保険証利用登録」 マイナポータル」にアク また、市役所1階国保年 町村で設定した暗証番号 カードとあらかじめ市区 (数字4桁)が必要です。 マイナンバーカード

کے

き

①4月6日②20

時~3時30分

日いずれも水曜日午後2

〇 対

象 ①65~74歳②75

中康巨さん

کے

き

① 4月 12日 ② 26

対

象

~80歳で介助なしで動

時~11時30分

日いずれも火曜日午前10

医師からの運動制限

揾当

介護保険課

3046 (252) 7084 **3046(252)8238**

提 当

介護保険課

ますますげんき塾

元気シニ

~4月コー

講

師

スポーツト

たは直接担当へ

やセブン銀行ATMから 必要です。スマートフォン

> 〇ところ

> ①東地区文化セ 内容 ①立位中心の強 度が高い運動②座位中心 ンター1階第1集会室② グニサイズなどの運動 の全身のストレッチ、コ 北地区文化センター2階 鍛える運動あり) 大ホール (立位で下半身と体幹を

> > 定員 ○参加費 ○**持ち物** 筆記用具、 ○申込方法 3月31日(木) 込順) までに電話、ファクスま 物、汗拭きタオル 各30人程度

> > > 立位中心の強度が高いボ

○**講 師** 協栄スイミング れた運動 クラブ座間マネージャー 若林駿さん クシングの要素を取り入

たは直接担当へ

内容①座位中心のボ ○**ところ** サニープレイス クシングエクササイズ 座間 3 階多目的室 (立位での運動あり) ②

定員

各30人程度

审

がない市内在住者

○持ち物 ○参加費 ○申込方法 3月31日(木) 物、汗拭きタオル 筆記用具、

^{座間市民のみなさまへ} **09,000円以外は** 切かかりません

『葬儀にお金をかけられない』、『故人の遺言で』など さまざまな理由があり、通夜・告別式を行わない「火葬 のみ(直葬)」を希望する人が増えています。

国保の方は、葬祭費5万円が後日支給されますので、 実質15万円ほどで葬儀を行えます。プランの詳細や資 料送付希望など、お気軽にご相談ください



こんな方に選ばれています。 ◆年金生活で、葬儀後の生活が心配 ◆病院の医療費がかさんでしまった ◆身内が少ないのでしめやかに ◆生活保護を受けている など

生前予約受付中 ●出張事前相談 ししくらセレモニー

安心の会入会



大和市大和東3-5-5 **☎046-289-2828** ししくらセレモニー 検索』



までに電話、ファクスま 飲み



ガス機器・住宅リフォームのことなら

介護保険課

お気軽にお問い合わせください お田世〈ださい!!

今、お使いの

ガスは何年?

ガス機器のことは 」にお任せ!

担当



株式サント

ご相談ください!



点検・買替目安は 10年です! 部品の劣化などで 事故発生の恐れや



リフォーム工事も

電話受付時間 9:00~17:30/営業日 月~日曜

2046 (252) 8077 **2**046 (252) 8238

住所:神奈川県座間市ひばりが丘5-11-9 2046-266-5550

広報ざま【座間市のお知らせ】No.1142 2 令和4年(2022年)3月1日



座間市24時間健康電話相談

® 0120 (867) 860 EM 03 (3562) 8435

※ファミリー・ケア・ネットワーク (https:// familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康 相談」を利用できます。6桁の番号には [867860] と入力してください。

担当 医療課 2046(252)7295 220046(252)7043

健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX 046 (255) 3550 担当

4カ月児健康診査

とき=3月15日(火) ところ=市民健康センタ 対象=令和3年11月生まれ 持ち物・受付時 間=対象者に個別通知

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査 を実施しています。対象者には個別通知をします ので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子 健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療 機関 対象=令和2年8月生まれ

◆歯科 とき=3月9日・16日いずれも水曜日 ところ=市民健康センター 対象=令和2年7月 生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

2歲児歯科健康診査

とき=3月23日(水) **ところ**=市民健康センタ 一 対象=令和2年2月生まれ 持ち物・受付時

間=対象者に個別通知

とき=3月8日(火) **ところ**=市民健康センタ 一 対象=平成30年9月生まれ 持ち物・受付時 間=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

赤ちゃん教室

とき=3月25日(金)午前10時~11時(受け付け は午前9時50分まで) **ところ**=市民健康センタ 一 **内容**=離乳食の作り方・すすめ方 **対象**= 5 カ月~おおむね6カ月児とその保護者 定員=12 組(申込順) **持ち物**=母子健康手帳、ティースプ ーン、抱っこひもなど 申込方法=市LINE公式ア カウントから予約(LINEが利用できない方は担当 へお問い合わせください)

もぐもぐ教室

とき=3月25日(金)午後2時~3時(受け付け は午後1時50分まで) ところ=市民健康センタ - 内容=離乳食のすすめ方 対象=7カ月~お おむね8カ月児とその保護者(離乳食が2回食):

定員=12組(申込順) 持ち物=母子健康手帳、 ティースプーン、抱っこひもなど **申込方法**=市 LINE公式アカウントから予約 (LINEが利用できな い方は担当へお問い合わせください)

育児相談

とき=3月18日(金)午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 内容=身体測定と食 事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、 バスタオル **申込方法**=電話で担当へ

健康相談

とき=3月14日(月)①相談・測定=午前9時20 分~9時30分、午前9時50分~10時、午前10時20 分~10時30分②測定=午前9時35分~9時40分、 午前10時5分~10時10分 ところ=市民健康セン ター 定員=①2人②3人 内容=▽相談=健康 相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に 禁煙を始めたい方)▽測定=体組

成、血圧、骨健康度、血管年齢の 測定 持ち物=健康手帳 申込方 法=電話で担当へ



高齢者対象肺炎球菌 ワクチン接種

市では、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防 接種を実施しています。希望する方は、必要 性や副反応などを理解し接種してください。 詳しくは事前に医師や担当へご相談ください。

○接種場所 市指定医療機関

- ※市指定医療機関以外での接種は全額自己負 担となりますが、市が認める特別な事情が ある方は助成があります。事前に担当へご 確認ください。
- ○対象市に住民登録があり、65歳以上ま たは60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能の 身体障害者1級に該当する方(過去に接種 済みの方は対象外)
- ○費 用 自己負担金3千円(世帯全員が市 民税非課税の方は1,500円、生活保護受給者 は免除)
- ○持ち物 健康保険証
- ※対象者に該当する方は、4月1日を過ぎて も接種できます。

担当

健康づくり課

2046 (252) 7225 **2**046 (255) 3550

担当 **☎**046(252)7295 **FAX**046(252)7043 救急診療 医療課

◆休日(日曜日、祝・休日)昼間

<u> </u>							
診療科目	電話番号	診療場所	受付時間				
内科・外科	△ 046 (252) 9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分				
歯 科	☎ 046 (252) 8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分				
耳鼻咽喉科婦人科・眼	科 用防テレホンサー	-ビス ☎046(251)0119 でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。 受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合 わせください。				
小児科 (外科系を除・	< 046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分				

◆夜 間

診療科目 電話番号		電話番号	診療場所	受付時間
内 科	ESI .	☎046 (252) 9090	休日急患センター	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
PY 14	†		(市民健康センター1階)	土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外 科	1	消防テレホンサー	-ビス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科	小児科		休日急患センター	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
(外科系を防	余く)	2040 (255) 9955	休日急患センター (市民健康センター 1 階)	土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサート	ビス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センタ	ワ−☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時〜翌日午前7時 (重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス**™119**へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

介護予防教室

▶フレイルチェック測定会

要介護状態に移行しやすい体の状態や生活 習慣がないかを確認する「フレイルチェック」 を実施します。膝下を露出できる動きやすい 服装・靴でお越しください。

- ○と き 3月9日(水)午後1時30分~3 時30分(午後1時15分受付開始)
- ○ところ 東地区文化センター1階第1集会
- ○対象 65歳以上の市内在住者
- ○定員 15人(申込順)
- ○持ち物 筆記用具、飲み物
- ○申込方法 3月8日(火)までに電話、フ ァクスまたは直接担当へ

◆今日から始める運動のヒント

健康長寿を目指す方の運動の目安と、自分 の足で歩き続けるための運動をけがなく行う こつを、理学療法士から学ぶ講座を開催しま す。動きやすい服装・靴でお越しください。

- ○と き 3月18日(金)午前9時45分~11 時45分
- ○ところ 市民健康センター 1 階多目的室
- ○対象 65歳以上の市内在住者で運動制限 のない方
- ○定員 20人(申込順)
- ○持ち物 筆記用具、 飲み物
- ○申込方法 3月17日 (木) までに電話、フ ァクスまたは直接担 当へ



◆学んで実践!しっかり食べる工夫

健康なシニア世代が健康長寿を目指すため の食事のポイントを、管理栄養士から学ぶ講 座を開催します。また、マスク生活で衰えが ちな□を鍛えるエクササイズを行います。

- ○と き 3月25日(金)午前9時45分~11 時45分
- ○ところ 市民健康センター 1 階多目的室
- ○対象 65歳以上の市内在住者で腎臓疾患 や糖尿病などで食事制限をしていない方
- ○定員 15人(申込順)
- ○持ち物 筆記用具、飲み物
- ○申込方法 3月24日(木)までに電話、フ ァクスまたは直接担当へ

担当

介護保険課

2046 (252) 7084 **2**046 (252) 8238

担当

確定申告による

納付の期限

よる申告と納付の期限は わせください。 は問い合わせ先へお問いる らせはありません。詳し、 通知などによる納付のお知 後に、納付書の送付や納税 の通りです。申告書の提出 令和3年分の確定申告に 兑 日

加算税が 出すると が	ではいられば、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	知などによる納付のおう。	グ通りです。申告書の是出6る申告と納付の期限は次6和3年分の確定申告に
税目	法定 申告期限	法定 納期限	振替納税 の振替日
申告所得税お よび復興特別 所得税	3月15日 (火)	3月15日 (火)	4月21日 (木)
贈与税	3月15日 (火)	3月15日 (火)	_
消費税および 地方消費税	3月31日 (木)	3月31日 (木)	4月26日 (火)

※申告期限後に申告書を提

▼申告書の郵送提出

氏名・住所を明記し、郵便 封筒に差出人 (申告者)

があります。

軽自動車の登録情報の

変更と廃車は3月31日までに

を納付していただく場合 がある他、併せて延滞税

> 所要額の切手を貼り返信先 わせ先へ郵送してくださ を記入した返信用封筒を同 な場合は、申告書の控えと い。税務署の受付印が必要 または信書便で下記問い合

封してください。 ▼申告・納付期限の延長

り申告・納付期限の延長申 い合わせ先へお問い合わせ 請ができます。詳しくは問 までの間、簡易な方法によ 困難な方は、4月15日(金) 症の影響により申告などが 新型コロナウイルス感染

○とき 3月20日(日)

午前10時~11時30分

○問い合わせ先 大和税務 9 4 1 署(大和市中央5-14-22) 25 046 (262)

5) **3**050(3816) 町中津字桜台4071-所相模支所(愛甲郡愛川 動車検査協会神奈川事務 軽自動車(660m以下 2037>④三・四輪の の貨物・乗用車) =軽自

担当

ンバープレート、標識交 各申請窓口にご確認くだ 方に譲る場合)=標識交 付証明書▽譲渡(市内の ※②~④の申請方法は、 付証明書、譲渡証明書を

○申請方法
①▽廃車=ナ 3 1 2 0

登録すると、令和4年度の

○登録方法 ざまコミュニ

ティプラザ1階座間市民

• 処分車両のナンバープレ

(警察届出済み)

ートが残っている

1) 2050 (5540) 大字中津字桜台718 録事務所(愛甲郡愛川町 輸支局相模自動車検査登 51 広以上) =神奈川運 ③二輪の小型自動車(2 動車(126~250℃)

盗まれたまたは紛失中

譲ったまたは譲り受けた

活動を行う団体などを支援 しています。受付期間内に ンターでは、非営利で市民 担当 座間市民活動サポートセ

3046 (255) 3550

中の団体も更新が必要です。 ができます。なお、現在登録 まっとガイド」に情報掲載 サークル・団体情報誌「ざ ○受付期間 3月10日(木) 受け付けています) 時まで(新規登録は随時 ~4月28日 (木) 午後3

・3月中に市外へ転出する

ください。

に申請窓口で手続きをして 合は、3月31日(木)まで 者)に課税します。次の場 日時点の所有者(納税義務

市民税課▽②二輪の軽自

ターなど) =市役所2階 小型特殊自動車(トラク (種別割) は、毎年4月1

○申請窓□ ▽①原動機付

自転車(125℃以下)、

所有者が亡くなった

下記①~④の軽自動車税

担当 子どもにわかってもらえる叱り方講座 〜気持ちを伝えるために〜 子ども政策課

ライン講座を開催します。 る坂上裕子さんによるオン 子育て」にも出演されてい NHK EFV | foto 発達心理学の専門家で、 たはこれから子育てをす

○参加費 無料 定員

〇内 容 未就学児の発達

○申込方法 3月16日(水) または直接担当へ カウントから予約、電話 まで に 市 L I N E 公 式 ア

ンラインコミュニケーシ 段階に応じた叱り方(オ

ョンツール [Microsoft

Teams」を利用したオ

座間市民活動

サポートセンター

20人 (申込順)

への登録 準額を超えた方へ、超過分 を支給します。対象者は次 高額療養・介護サービス費 の自己負担額(世帯合算、 控除後)の合計が左表の基

の通り申請してください。 国民健康保険・後期高齢 者医療制度加入者

月、後期高齢者医療制度加 給が見込まれる方には3 人者のうち支給が見込まれ 国民健康保険加入者で支

わせ先へ 項を明記し、直接問い合 ティセンターなどで配布 する登録申請書に必要事 化センター、 市公民館、北・東地区文 活動サポートセンター 各コミュニ

212万円

141万円

67万円

60万円

○**更新方法** 送付した更新

申請書に必要事項を明記

83万円以上

53万円~79万円

210万円超600万円以下

○問い合わせ先

座間市民 046 (255) 020 し、直接問い合わせ先へ 3 2 4 3 活動サポートセンター☆ **AX** 046 (255)

3046 (255) 8025

ンライン講座) 坂上裕子さん 師 青山学院大学教 象 子育て中の方ま

療保険と介護サービス費用 3年7月31日の期間で、医

> る申請案内で る方には3 7月に送付す

令和2年8月1日~令和

▼被用者保 医療保険 の加入者 (会社などの

用者保険)加入者は、 療保険に申請してください。 ▼転入した 会社など 方、 医療保険な 各医

どを変更. た方

した方は、 ない場合が ち、令和2年8月1日 方、医療・介護保険を変更 和3年7月31 支給が見込まれる方のう のるので担当 日に転入した 請案内が届か [~ 令

> 高額介護サービス費 合算対象B 合算対象A

令和2年8月1日~令和3年7月31日の間の合算対象Aと合 算対象Bを合計した額が左表の基準額を超えた場合、超過分を 支給します。

医療と介護の費用負担を軽減

お問い合わせくださ

必要書類など マイナンバー

個

人

番

健康保

高額介護合算療

国民健康保険について

国保年金課 **☎**046 (252)7643

後期高齢者医療制度について **30** 046 (252) 7719

2046 (2 046(2 52)7043 72)7213

をご覧ください。

の医療保険 被

医療で支払った自己負担額―― 介護で支払った自己負担額 -高額療養費 給付済額 給付済額

るも

分証明 場合は代理人の写真付き 、険者証、 <u>ر</u> ر 被保険者証、 の分かるもの、 の、代理人が申請す 振込先が確認でき 印 (朱肉を使う 介護保険 る 被

70歳以上の基準 所得区分 基準額 現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上) 212万円 141万円 現役並み所得者 I (課税所得380万円以上) 現役並み所得者 I (課税所得145万円以上) 67万円 -般所得者(市民税課税世帯) 56万円 低所得者 Ⅱ (世帯全員が市民税非課税世帯) 31万円 低所得者 I (世帯全員が市民税非課税世帯 で、各世帯員の所得が0円(年金収入は控19万円※ |除額を80万円として計算))

※介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合、医療 保険支給分を計算後に介護保険支給分は基準額31 万円として再計算。

最優秀賞 「ポイ捨てやめよう」 東原小学校5年 坂上礼紗さん



「落書きの結末」 立野台小学校 5 年 吉野祐真さん

「空き缶等の投棄等の禁止にかんするこ 栗原小学校5年 郡司笑里さん

いう気持ちを多くの人に持 え、町をきれいにしたいと ってもらおうと、 市内の小

地域の環境について考 品が入賞しました。

コンクールを行い、 学5年生を対象にポスター 次の作

担当

優秀賞

添えて直接同協議会へ 事項を明記し、使用料を ダウンロード可) に必要 書(市ホームページから 議会で配布する利用申込 ス座間2階市社会福祉協

(3カ月前から申し込み

○**申込方法** サニープレイ

31日となり、毎年度登録が 必要です。利用申請を行う 期間は、登録日~翌年3月 が免除となる場合がありま 除不可)。団体登録の有効 す(会議などでの利用は免 は、利用内容により使用料 福祉活動を行う登録団体

午後5時

受け付け

イス座間の 利用方法

14日前をめどに登録してく

○**登録方法** サニープレイ

3046(255)3550

使用料 10~1260円 (前納 された使用料は原則還付 1時間当たり2

ウンロード可)に必要事

議会で配布する申請書 ス座間2階市社会福祉協

(市ホームページからダ

を行っています(事前申込 制)。詳しくは問い合わせ

は、会議室などの貸し出し

サニープレイス座間で

先へお問い合わせください。

登録団体の使用料免除 令和4年度に、主に社会)問い合わせ先 市社会福 収支報告書を添えて直接 構成員名簿、活動報告、 項を明記し、団体会則、

祉協議会☎046 (26 休日、年末年始を除く午 (266) 2009 (祝・ 6) 1294 0 4 6

3月に納めていただくのは

▽国民健康保険税(第10期)▽介護保険料(第10期)▽後期高齢者医療 保険料(第9期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエン スストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付も お忘れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓 口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていた だく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分~正午に、市役所で市税、国民健 康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 **☎**046 (252) 8021 20046 (255) 3550へ (国民健康保険税については国保年金課 🕿 046(252)8383 **EXX**046(252)7043\hgap\).

春の全国火災予防運動

翡

予防課

第20回

ざま子育てフェスティバ

~今年は動画で配信~

統一標語「おうち時間

家族で点検 火の始末」 市では、3月1日 (火)

住宅用火災警報器の掃 点検はしていますか

も、子育て中の皆さんが楽

散歩」「親子でできるバ

しく遊んで学び、支援者や

会では、コロナ禍において

〇 内

「ざまりんとお

周囲とつながるきっかけと

てフェスティバル実行委員

市教育委員会とざま子育

配信方法

市公式チャン

ネル (YouTube)

逃げ遅れによる死者を減ら 住宅火災を早期に発見して した。住宅用火災警報器は 義務化から10年が経過しま 住宅用火災警報器の設置

楽しく過ごしませんか。 間が増えた今、動画を見て 作・配信します。おうち時 なることを願い、動画を制

○対象 子育て中の親子

件の火災が発生しました。 は、令和3年中、市内で24

電池切れなどの点検や機器

すために重要なものです。

消火器や住宅用火災警報

付けよう」「パッカ君の 本の朗読」「電池に気を 育て座談会」「手作り絵 ルーンアート講座」「子

実施されます。

市消防本部のまとめで

車両火災予防運動も併せて

ます。さらに、この期間中 は、全国山火事防止運動、

全国火災予防運動を実施し から7日(月)まで、春の

き 3月1日 (火)

から1カ月程度

境境美化条例啓発

ポスターコンクー

環境政策課

器の設置や点検状況、 扱いなどを確認し、 予防しましょう。

3046(256)3225 取り

	пп	.) (は 4 臣	
	3月の	相談日	█ (祝・休日を除く)※相談はいず∤	1も無料です。
	区 分		とき	ところ
	消 費 生 活 (訪問販売・多重債務など)		金曜日午前 9 時30分~正午、 4 時	市役所1階広聴人権課内 消費生活センター ☎046 (252)8490 (電話相談も可)
	弁 護 士	8日夜 9日 15日夜 16日 22日夜 23日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時~8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分~4時30分	予約制(電話可) 市役所 1 階広聴人権課 内相談室
	行 政 書 士 (遺言書等作成)	10⊟	毎月第2木曜日午後1時30分~4時30分	※1日午前8時30分から今月分を受け付け、い
-	分譲マンション (近隣・管理組合)	11⊟	毎月第2金曜日午後1時30分~4時30分 (10日まで受け付け)	ずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁
	交通 事故	15⊟	毎月第3火曜日午後1時30分~4時	護士相談は1年度1人 1回のみ(25分以内)、
	行 政 (国に対する要望)	17⊟	毎月第3木曜日午前9時30分~11時30分	分譲マンション相談は 1時間以内、その他の
	司 法 書 士 (登記・少額訴訟)	18⊟	4 · 6 · 12月を除く第3金曜日午後1時30分~ 4 時30分	相談は1人1回につき30分以内とさせていた
	不 動 産 (取 引・契 約)	24⊟	毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分	だきます。相談される要 点をよく整理してお越
5	税 理 士	25⊟	1 · 2 月を除く第4金曜日午後1時30分~ 4 時30分	しください。
ī	市 民 一 般			
			担当 広聴人権課 ☎046(252)	
Ι.	人 権 擁 護 委 員		毎月第2火曜日午後1時30分~4時	☎ 046 (252) 8087

	22日夜 23日	時30分	*****	八唯口十夜口	14207] 4	市役所 内相談	(電話9) 1階広聴人権課 室
行 政 書 士 (遺言書等作成)	10⊟	毎月第2木曜日午				※ 1⊟	午前 8 時30分か 分を受け付け、い
分譲マンション (近隣・管理組合)	11⊟	毎月第2金曜日午 (10日まで受け付	F後 1 E (ナ)	恃30分∼4時	30分	ずれも	定員になり次第、
交 通 事 故	15⊟	毎月第3火曜日午		時30分~4時		護士相	 談は1年度1人 み(25分以内)、
行 政 (国に対する要望)	17⊟	毎月第3木曜日午	F前9E	時30分~11時	30分	分譲マ	ンション相談は
司 法 書 士 (登記・少額訴訟)	18⊟	4・6・12月を除 4時30分	余く第二	3金曜日午後	1 時30分~	相談は	1人1回につき 人内とさせていた
不 動 産 (取引・契約)	24⊟	毎月第4木曜日午	F後1E	時30分~ 4 時	30分	だきま	す。相談される要く整理してお越
税 理 士	25⊟	1・2月を除く 4時30分	第45	·曜日午後1	時30分~	じくだ	
市民一般	毎週月曜~	金曜日午前8時30	分~正	午、			
113 20 /32	1 12 1 23			広聴人権課	23 046 (252)	8218	EXX 046 (252) 0220
人権 擁護委員(近隣問題など)	8 🖯	毎月第2火曜日午 (電話相談のみ、	事前予	恃30分~ 4 時 約制)			☎046 (252) 8087 ■ 046 (252) 0220
<u> </u>	毎週月曜~ 午後1時~	金曜日午前9時~	正午、			市役所	1階広聴人権課
(D V など)	1 12 3		担当	広聴人権課	25 046 (252)		EXX 046 (252) 0220
駐留軍離職者	17⊟	毎月第3木曜日午	F前10E 担当	時~午後 3 時 商工観光課	☎ 046 (252)		い会館 2 階会議室 EAX 046 (255) 3550
認知症	毎週月曜日4	午前9時~正午、	午後 1	時~5時(電	話のみ)		
		奇数月第3木曜E		介護保険課 1 時30分~ / Ⅰ		<u>7084</u> 市役所	A R E
社 会 福 祉 士 (成年後見制度)	17⊟	(予約制(電話可		∃まで受け付	(ナ)	4 — 1	会議室
	毎週月曜・	火曜・木曜日午		福祉長寿課 侍~正午、4	☎046 (252) =後1時~		AX 046 (255) 3550
障がい者	3時(予約	制 (電話可)) ぽも 30分 (各一人で予	3出張村	目談毎月第3:	ㅡ ㅡ ㅗ~ 니	市役所 障がい	福祉課
070 73 2 122		担		がい福祉課	23 046 (252)		EAX 046 (252) 7043
自立サポート	毎週月曜~:	金曜日午前9時~					1階生活援護課
	—\m = m=			生活援護課	☎ 046 (252)	8566	EXX 046 (252) 7043
児 童 (子 育 て)	毎週月曜~3 午後1時~	金曜日午前 8 時30 5 時15分(電話可)				2 階子ども政策課
		<u>担</u>		ども政策課	☎ 046 (252)	8026	EXX 046 (255) 5080
ひとり親家庭			(電話	可))			2階子ども育成課
		担	当 子	ども育成課	☎ 046 (252)		233 046 (255) 5080
青 少 年	毎週月曜~	金曜日午前9時~		-		青少年	
+/		<u>担</u>		少年相談室	2 3046 (256)		EXX 046 (259) 2163
		金曜日午前10時~				巾伐所	5 階教育研究所
子どもいじめ ホットライン	毋迥尸唯~:			- 俊 5 時(電話 教育研究所	<u>≅</u> 03 <i>ਰ</i> }) ☎046 (259)	2164	EXX 046 (252) 4311
	毎週月曜~	金曜日午前9時~		水戸町ブバ	U4U (ZJ3)	2104	UEED 040 (232) 4311
就 学 (障がい児対象)	午後1時~	4 時(予約制(電	話可))				
(片にいいり)多り			担当	教育指導課	☎ 046 (252)	8732	EXX 046 (252) 4311

7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

日 月 火 水 木 金 土 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜〜金曜日の午前 8 時30分〜 午後5時15分にお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。



LINEでの住民票の写しの交付申請

3月1日(火)からマイナンバー カードを利用した、LINEでの住民票 の写しの交付申請を開始します。

申請方法=①市LINE公式アカウン トを友だち登録(本紙1面右下の2 次元コードから登録可) ②メニュー 画面から「申請」を選択③「証明書の **数料** = 1 通300円 (別途郵送料) ※決 済にはLINE Payを利用します。

担当 情報システム課 **2**046 (252) 8537 **2**046 (255) 3550

環境法令の届け出をお忘れなく

市内で騒音や振動などの公害を発 生させる恐れがある特定施設を設置 する場合や特定建設作業を行う場合 は事前に届け出が必要です。詳しく は、担当へお問い合わせください。 担当 環境政策課

認知症サポーター養成講座 (基礎編)

2046 (252) 8214 **2**046 (257) 7743

認知症を理解し、認知症の方への 対応方法を学ぶ講座を開催します。 受講した方にはサポーターの証であ るオレンジリングをお渡しします。 とき=3月24日(木)午後2時30分~ 4 時 **ところ**=相武台コミュニティ センター 対象=市内在住・在勤・在 学者 定員=15人(申込順) 参加費 =無料 **申込方法**=3月23日(水) までに電話、ファクスまたは直接担 当へ※車での来場はできません。

担当 介護保険課 **2**046 (252) 7084 **2**046 (252) 8238

市訪問型サービスA従事者研修 (3月コース)

とき=3月17日(木)・18日(金) 午前10時~午後4時 ところ=ハー モニーホール座間2階大会議室 内 : **申込方法**=3月10日(木)までに電:**担当** 話、ファクス、次の 2 次元コードか : ☎046 (252) 8566 252) 7043 : 一ル座間ギャラリー 展示期間 = 4 : 場 = 自由

ら電子申請または直接問 回激 100円 い合わせ先へ **問い合わ せ先**=市社会福祉協議会 **ロセンス 2**046 (266) 2001 **2**0046 (266) 2009

介護保険課

2046 (252) 7084 **2**046 (252) 8238

自殺対策強化月間

毎年、自殺者数の多い3月を、悩 みや問題を抱えた方が支援を求めや すい環境を整備するための「自殺対 策強化月間」と定めています。

市では、同月間に合わせて、市役 所1階エレベーター前で「自殺対策 請求」を選択④必要事項を入力 手: 普及啓発コーナー」を開設します。 自殺を予防するには、自殺を考えて いる方の「心のサイン」に気付き、担 当や専門機関へつなぐことが重要で す。ご理解とご協力をお願いします。 障がい福祉課

2046 (252) 7978 **2**046 (252) 7043

みんなの居場所ここから 開催イベント

みんなの居場所ここからでは、引 きこもり状態など孤立や孤独を感じ ている方を対象にさまざまなイベン トを開催しています(いずれも無料)。

◆遊びの時間「ボードゲーム」 とき=3月15日(火)午後1時30分

~ 3 時30分 **内容**=ボードゲームを 通じてコミュニケーションなどを学 ぶ 定員=5人(申込順)

◆パソコン講座

とき=3月2日・16日いずれも水曜 日午後 1 時30分~ 2 時20分、午後 2 時30分~3時20分 内容=パソコン の基本操作を学ぶ 定員=各1人 (申込順)

【共通事項】

ところ=みんなの居場所ここから (相武台1-35-6 三裕ピル2階) **申込方法**=事前に電話、ファクスま たは直接問い合わせ先へ 問い合わ **せ先**=みんなの居場所ここから**☎** 生活援護課

ひきこもり相談会

容=地域の支え合いの仕組みづくり **とき**=3月9日 (水)・24日 (木) 午 公民館、北・東地区文化センター、 クスまたは直接担当へ の一環として、65歳以上で足腰の痛: 前10時~午後3時 **ところ**=みんな: 各コミュニティセンターで配布する: **担当** みなど、事情のある方の家事を報酬 : の居場所ここから(相武台 1 − 35 − : 出品応募票(市ホームページからダ : ☎046 (252) 8431 🚾046 (252) 4311 が伴う仕事として手伝う「座間市訪! 6三裕ビル2階) 内容=引きこも! ウンロード可)に必要事項を記入! 問型サービスA従事者」を養成する : り状態など孤立や孤独を感じている : し、3月25日 (金) までに出品応募 : 研修会※本研修後、座間市シルバー : 方や家族、関係者の相談の場 申込 : 票のみを〒252-8566座間市役所生 : とき = 3 月16日 (水) ~22日 (火) 人材センター(事業委託先)に登録 : **方法**=電話、ファクスまたは直接問 : 涯学習課宛てに郵送(必着)または : 午前9時30分~午後4時 ところ= することで従事できます。 **対象**= : い合わせ先へ **問い合わせ先**=みん : 直接担当へ **作品搬入日時**=4月14 : ハーモニーホール座間ギャラリー 市内在住者で両日受講できる方 **定** : なの居場所ここから**☎**046(244)6434 : 日 (木) 午前10時から (受付番号28 : **内容**=市内在住の芸術家で日本昆虫

就労準備定例相談会

就労経験のない方、退職から長期 経過した方など、働くことに不安を 抱える方へ働くためのサポートを行 っており、次の通り相談会を開催し ます。※本人以外でも参加できます。 とき=3月8日(火)午前10時~午 後3時 **ところ**=はたらっく・ざま (相武台1-35-6三裕ビル2階) **費用**=無料 申込方法=電話、ファ クスまたは直接問い合わせ先へ 問 **い合わせ先**=はたらっく・ざま**☎**046 (204) 7624 (204) 7625

交通遺児修学金

市では、交通遺児に対し交通遺児 修学金を支給しています。

対象=3月1日現在、市内在住の小 学生から高校生までの交通遺児 支 : 後 2 時55分~3 時45分▼中原小学校 **給額**=年額2万円 **支払時期**=3月 下旬 申込方法=3月11日(金)ま でに直接担当へ

子ども育成課 **2**046 (252) 7201 **2**0046 (255) 5080

教育委員会3月定例会

とき=3月25日(金)午後2時から ところ=市役所5階教育委員会室※ 議題や傍聴について、詳しくは担当 へお問い合わせください。

担当 教育総務課 **2**046 (252) 8347 **2**046 (252) 4311

市民芸術祭絵画展作品募集

4月に開催する「市民芸術祭絵画 展」で展示する作品を募集します。 **応募作品**=油絵、水彩、墨絵、日本 画、版画、パステルなど1人1点ま で、大きさは30号(約91センチメー トル×73センチメートル)までで、 標準的な額装(ガラスは不可)また は軸装し、展示用掛けひもを取り付 け、作品、入れ箱、袋に名前を記入 **員**=15人(申込順) **参加費**=無料 ⋮ **2**046(204)7625 : 番まで)、午後2時から(受付番号2 : 協会理事の相笠昌義さん所蔵の昆虫

月15日(金)~17日(日)午前9時 30分~午後 4 時

担当 生涯学習課 **2**046 (252) 8476 **2**046 (252) 431

3月の移動図書館 ひまわり号巡回日程

: ▼生きがいセンター=2日・16日午 前10時30分~11時▼相模野小学校= 2 日午後 2 時55分~ 3 時40分▼東原 共同住宅 8 号棟前= 3 日・17日・37 日午前10時30分~11時30分▼立野台 小学校=3日午後2時30分~3時20 分▼ひばりが丘小学校=4日午後2 生活援護課 : 時30分~3時20分▼ひばりが丘南児 時30分▼相模が丘小学校=9日午後 2 時45分から▼入谷小学校=10日午 後2時50分~3時40分▼カーサ相模 台H号棟前=11日·25日午前10時30 : 分~11時30分▼東原小学校=11円午 =16日午後2時30分から▼座間駅前 : =18日午前10時30分~11時30分

> 担当 図書館 **☎**046 (255) 1211 **☎**046 (252) 5704

交通事故件数

令和	件数	死者	負傷者
4年	24	0	30
3年	22	0	25
増減	+ 2	± 0	+5

各年1月1日~1月31日 (物件事故を含まず)



春の文化財めぐり「栗原縦貫道 相模の弥市のふるさとを訪ねる」

とき=3月27日(日)午前9時~正 午 ところ=座間市役所集合・解散 内容=栗原中央をウオーキングしな がら地域の文化財や古い暮らしを学 **応募資格**=市内で文化活動をしてい ⋮ ぶ ガイド=座間ふるさとガイドの ☆046(252)8566 №046(252)7043 :: る方または市内在住・在勤・在学の :: 会 対象=どなたでも 定員=20人 高校生以上の方 出品料=無料 応 (申込順) 参加費=無料 申込方法 | **募方法**=市役所 5 階生涯学習課、市 : = 3 月25日(金)までに電話、ファ

生涯学習課

相笠昌義 大昆虫展

生活援護課 : 9番から) **搬入場所**=ハーモニーホ : 標本(約80点)とデッサンの展示 **入**

認

め

合う心

担当

広聴

人権課

2

0

6

(252)

Ō

8

FAX

0

4

6

0

み

h

な

で

築

(1)

紀

考え

よ

う

相手

の

気

持

ち

来

よ

違

2046 (252) 8476 **2**046 (252) 4311

第38回みんなの消費生活展

「SDGsから考える消費生活」をテ ーマに同展を開催します。

とき=3月7日(月)~11日(金) 午前8時30分~午後5時15分(最終 日は午後3時まで) **ところ**=市役 所1階市民サロン 内容=市内の消 費生活団体の紹介・パネル展示

広聴人権課 **2**046 (252) 8218 **2**046 (252) 0220

ざま市民朝市

とき=3月13日・27日いずれも日曜 日午前7時~売り切れ次第終了(雨 天決行) ところ=市役所ふれあい 広場(雨天時は市役所1階アトリウ ム) **販売品**=地場産野菜、農産物加 工品、肉、花き、市特産品など 持 **ち物**=マイバッグ(買い物袋は有料 です)※緊急事態宣言が発令された 場合は中止します。

農政課

2046 (252) 7601 **2**046 (255) 3550

北地区文化センター

☎042 (747) 3361 **☎** 042 (747) 8542

◆北地区講座「失敗しないお葬式」

とき=3月24日(木)午前10時~11時 30分 内容=葬儀について学ぶ 対 **象**=どなたでも **定員**=15人(申込 順) 参加費=無料 申込方法=3 月22日(火)までに電話または直接 同センターへ

東地区文化センター

2046 (253) 0781 **2**046 (253) 0789

◆ひがしのだんだんリビング

とき=3月15日(火)午前9時45分 〜11時30分 **内容**=乳幼児をもつ保 護者の交流、仲間づくりの場 定員 =10組(先着順) **参加方法**=当日直 接同センターへ

◆わいがやエクスチェンジ

とき=3月16日(水)午前10時30分~ 正午(受け付けは午前11時45分まで) 内容=日頃愛用していたもの、思い 出の品物、贈答品などで不要になっ たものを交換 参加費=無料 参加

センターへ※肌着、靴下、ぬいぐる みなどは受け付けできない場合があ ります。新型コロナウイルス感染症 対策のため、用品の持ち込みは10点 まで、また状況に応じて入場制限を します。

◆おもちゃ病院

とき=3月26日(土)午前10時~正 午(受け付けは午前11時45分まで) 内容=壊れたおもちゃの修理※修理 できないものもあります。 対象= 小学生以下(保護者同伴) 10組(申込順) 費用=無料※部品 代などは実費。 **申込方法**=3月22 : 日 (火) までに電話、ファクスまた は直接同センターへ

◆子どもおはなし会

とき=3月15日(火)午前11時~11 時30分 内容=おはなしサークルた んぽぽによる絵本の読み聞かせ、パ ネルシアター、紙芝居など 定員= 10組(先着順) 参加方法=当日直接 同センターへ

プラっとざま **2**042 (705) 3610 **2**000 042 (705) 3630

◆だれでも簡単ラッピング〜紙コッ プ編~

とき=3月12日(土)①午前10時30 分~11時②午前11時~11時30分 **容**=簡単なラッピングの方法を学ぶ (オリジナル焼き菓子付き) **対象** = どなたでも **定員**=各回4人(申 込順) **費用**=500円 **申込方法**=電 話で問い合わせ先へ 問い合わせ先 =cafe halogen (同プラザ内) 🅿 042 (705) 3135

◆おしゃべり庵

とき=3月14日(月)午前10時~11 時45分 **内容**=茶話会 **対象**=60歳 以上の方 定員=30人程度(先着順) **参加費**=無料 **参加方法**=当日直接 会場へ(事前予約可)

◆NIGHT LIVE!!ザ・ビートル

とき=3月27日(日)午後7時~8 内容=ビートルズのトリビュー 生以上の方 **定員**=35人(申込順)

生涯学習課 :: 方法=用品を持参の上、当日直接同 :: 日(水)午後 1 時以降に電話または :: を添えて、本人が直接担当へ 直接同プラザへ

とき= 4 月14日 (木) 午前10時~11 : ◆心のフレンド員 (教育ボランティ 時 内容=[100歳まで元気に歩ける 秘訣とは!!~動きのコツを知れば 体は楽に軽くなる~」をテーマとし た講演 **対象**=40歳以上の方 **定員** = 20人(申込順) **参加費**=無料 込方法=3月2日(水)午後1時以 降に電話または直接同プラザへ

図書館

☎046 (255) 1211 **☎** 046 (252) 5704

◆春休みおたのしみ会

とき=3月26日(土)午前10時30分 ~11時30分 内容=劇団貝の火によ る人形劇(「ブレーメンの音楽隊」な ど) 対象=幼児~小学生(未就学児 は保護者同伴) 定員=25組(申込 順) 参加費=無料 申込方法=3 月1日(火)午前9時以降に電話、 ファクスまたは直接同館へ

◆本の修理講座

とき=3月19日(土)午後1時30分~ 4 時30分 内容=壊れた本を分解し て本構造を知り、本の修理を行う(傷 んだ本を持参した方には個別相談あ り) 講師=キハラ株式会社 川人 拓さん **対象**=市内在住・在勤・在 学者 定員=10人(申込順) 参加費 =無料 **申込方法**=3月1日(火) 午前9時以降に電話、ファクスまた



◆市民参加推進会議委員

募集人数=若干名 **応募資格**=市民 活動の経験を有する20歳以上の市内 在住者 業務内容=市民参加推進条 例の施行状況および見直しに関する 事項の調査、審議 任期=6月から 2年間 報酬=市規定による 選考 **方法**=小論文 **応募方法**= 3 月25日 (金) までに、指定の申込用紙(市 ホームページからダウンロード可) に「市民参加によるまちづくりにつ :: **参加費**=500円 **参加方法**=3月2 :: いて」 と題した小論文 (800字以内)

担当 市民協働課

2046 (252) 7966 **2**046 (255) 3550

募集人数=若干名 応募資格=教 育・心理学などを専攻している大学 生・大学院生など、児童・生徒の支 援に関心がある方 **業務内容**=不登 校傾向の生徒への学習支援など 勤 務期間=4月1日~令和5年3月37 □ 勤務日時=週1日4時間程度※ 勤務時間は応相談。 勤務場所=市 内市立中学校 謝礼金=1回2千円 応募方法=3月15日(火)までに市販 の履歴書(写真貼付)に必要事項を 記入し〒252-8566座間市役所教育 研究所宛てに郵送または直接担当へ 教育研究所

☎046 (252) 8460 **☎**046 (252) 431



各種相談

精神保健 · 認知症相談

とき=①3月10日(木)午後1時30 分~4時30分②月3回程度 ところ =①座間市役所②厚木保健福祉事務 所 **内容**=心の病気、アルコール 薬物などの依存症、認知症の相談 専門的栄養相談

とき=問い合わせ先へご確認くださ い ところ=厚木保健福祉事務所 内容=難病や合併症を有する方とそ の家族のための食事相談

療育歯科相談

とき=月2回程度(火曜または水曜 日)①午前9時~正午②午後1時30分 ~ 4 時 ところ=厚木保健福祉事務 所 内容=病気や障がい、発達の遅 れなどがある3歳未満児の歯科相談 エイズ・梅毒の無料検査・相談 とき=月2回程度(木曜日) ところ =厚木保健福祉事務所 内容=エイ

ズ・梅毒を匿名で検査・相談 【共通事項】

申込方法=電話で問い合わせ先へ 問い合わせ先=厚木保健福祉事務所 **2**046 (224) 1111

(会計年度任用職員)

市では、来年度の会計年度任用職員を募集します。詳しくは各担当へお問い合わせください。また、応募書類は原則返却し ません。※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は採用不可。

パーパートタイム会計年度任用職員

職種など	応募資格	募集 人数	業務内容	勤務期間・日時 ※特に記載がない場合は 4月1日から1年間。		給与など ※月額は地域手 当(相当分)込み。	選考方法	応募方法 (履歴書は市販の ものに写真を貼付)	担当
<u>「「</u> 放課後児童支援員	放課後児童支援員・教 員免許・保育士・幼稚 園教諭の資格を有する 方または学童保育の経 験がある方	若干名	小学生の保育業務	マ抜目小什日の干後1時17万~1	市内児童ホーム	時給 1,226円	書類、面接	履歴書を 3 月14日 (月)までに本人が 担当へ	
<u>パ</u> 教育心理相談 員	次の①②いずれかを満たす方①臨床心理士などの認定資格を有する方②大学院修士課程を修了または大学、短大		電話・来所相談に臨床心理面でサポートするなどのカウンセリングや必要に応じて心理判定や発達などの検査	月曜〜金曜日のうち週2日程度 午前9時30分〜午後4時30分※ 応相談。	市役所 5 階	時給 2,475円			
们 教育支援員	を卒業した方で心理臨 床業務もしくは児童を 対象にした相談業務に ついて一定期間の経験 を有する方	若干名			青少年セン ター教育支	時給 2,475円	書類、面接	履歴書を3月15日 (火)までに本人が 担当へ	教育研究所 ☎046(252)8460 ☎046(252)4311
パ 家庭訪問相談 員	不登校児童・生徒の心 理に関する豊かな経験 と見識を有する方	1人			援教室	時給 2,333円			



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

- ◆開庁時間 月曜~金曜日(祝・休日と年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)
- ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、 ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ、発行日以降にお願いします。

スカイグリーンパークが開意

市では、令和元年度からスカイアリーナ座間と消防庁舎の間で整備を進 めていた公園「スカイグリーンパーク」を4月1日(金)に開園します。 同公園にはパークゴルフ場を、隣接する大坂台公園には新たに人工芝の多 目的広場を整備しました。

スカイグリーンパーク パークゴルフ場

- ○施設概要 9ホール、天然芝
- ○利用開始日 芝生の養生のため利用開始は夏ごろを予定。決まり次第、 本紙、市ホームページなどでお知らせします。
- ○利用方法 スカイグリーンパーク管理棟の券売機で利用券を購入の上、 受け付けを行ってください。
- ○利用料金 1回300円 (小・中学生は150円、未就学児は無料)
- ○開場時間 月曜日 (祝・休日の場合は翌火曜日)、年末年始を除く午前9 時~午後4時(7・8月は午後6時まで)

大坂台公園多目的広場

- ○施設概要 人工芝 (約2,300平方メートル)、防球ネット・照明設備あり
- ○利用開始日 4月1日(金)

○利用方法

- 午前9時~午後4時はどなたでも無料で利用できます(予約不要)。 ※団体で利用することはできません(自治会などが地域のスポーツなど の行事を行う場合を除く)。詳しくは担当へお問い合わせください。
- •午後5時~9時は登録した団体が、広場の全面または半面を1時間単 位で利用できます(有料。要予約)。

○団体利用の予約方法(午後5時~9時)

担当窓口で団体登録の上、市LINE公式アカウントから予約または直接管 理棟窓口へ(電話予約は電話番号が決まり次第、本紙、市ホームページ でお知らせします)

※団体登録は3月1日(火)、予約は3月15日(火)から受付開始。

○利用料金・時間

単位	時	間	料 金(1時間)
*	午後5時~6時、	左後6時~.7時	6~9月	900円
	上夜 2 时,0 时,	一次U时,U	10~5月	1,000円
自由	午後7時~8時、	午後8時~9時		1,000円
全	午後5時~6時、	左後6時。.7時	6~9月	1,800円
	上夜 2 时,0 时,	一次 0 时 7 时	10~5月	1,900円
面	午後7時~8時、	午後8時~9時		1,900円

駐車場

スカイグリーンパークの開園に合わせて、スカイアリーナ座間と一 体的に運用する駐車場が開設されます。従来の駐車場出入口を閉鎖し、 消防本部前の交差点からの進入に変わりますのでご注意ください。

- ○運用開始日 4月1日(金)
- ○営業時間
 - ◆屋内 午前8時~午後10時(スカイアリーナ座間開館日のみ利用可)
 - ◆屋外 24時間
- ○料 金 入庫から30分までは無料。150分まで200円。以降60分ごと に100円
- ※上限600円(翌日午前0時まで)。
- ○**減免制度** 障害者手帳などの交付を受けている方が運転または同乗 して利用する場合は、料金が半額になります。駐車券を受付窓口ま でお持ちください。

担当 大坂台公園・スカイグリーンパークについて

公園緑政課 ☎046 (252) 7221 ☎046 (255) 3550

スカイアリーナ座間について

スポーツ課 ☎046 (252) 8162 ☎046 (255) 3550

SC相模原試合情報

市がホームタウンとなっているJリーグサッカーチーム「SC相模原」の 3月のホームゲームは次の通りです。

- ○**と き** ① 3 月12日 (土) 午後 7 時30分から②26日 (土) 午後 1 時から
- ○ところ 相模原市南区下溝4169(相模原ギオンスタジアム)
- ○対戦チーム ①アスルクラロ沼津②テゲバジャーロ宮崎

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

今年の同文字は

今年の凧文字は、市内在住 の飯島康幸さんと清水隆さん から応募があった「新風」に 決まりました。

応募総数20点の中から選ば れた「新風」には、「コロナの 収束と共に、新たな風が世の 中を吹き渡らせ、安全安心の 社会を願って」という意味が 込められています。



凧文字「新風」を持つ市長(左)と 近藤実行委員長(右)

「新風」が書き込まれた大凧は、5月4日(水)・5日(木)に開催する 「座間市大凧まつり」で大空に掲揚します。

担当

市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

2046 (252) 7604 **2**046 (255) 3550

- ○と き 3月25日(金)午後2時30分~4時 (午後2時開場)
- ○ところ ハーモニーホール座間小ホール
- ○内 容 基調講演「心の扉を閉ざさないで~ 平和を守るための第一歩~」(手話通訳・要約 筆記あり)
- ○講師 数学者・大道芸人 ピーター・フラ ンクルさん
- ○定員 150人(申込順)
- ○参加費 無料

ピーター・フランクルさん

○保育無料(2歳~未就学児。定員8人(申込順))

※保育希望者は3月15日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ。 ※水筒など持参品あり、詳しくは受付時にお伝えします。

○**申込方法** 電話、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

担当

広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220 ⊠jinken@city.zama.kanagawa.jp

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

令和3年度住民税均等割非課税世帯および家計急変世帯を対象に、1世 帯当たり10万円を給付します。申請方法など詳しくは本紙2月1日号1面 をご覧になるか、問い合わせ先へお問い合わせください。

○対 象

①住民税均等割非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)時点で世帯全員の令和3年度分の住民税均 等割が非課税の世帯(対象と思われる世帯に対し、2月に「臨時特別給 付金支給要件確認書」を発送しました。令和3年1月2日以降に座間市 に転入した方で、3月中旬までに確認書が届かない場合は問い合わせ先 までお問い合わせください)

※世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けてい る場合は対象外。

②家計急変世帯

①以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、① と同様の事情にあると認められる世帯

※家計急変世帯への申請書の発送は行っていません。担当窓口で配布(市 ホームページからダウンロード可)します。

- ○給付額 1世帯当たり10万円(1世帯1回限り。①②の重複受給不可)
- ○問い合わせ先 市臨時特別給付金コールセンター **20**®0120(207)191 (受け付けは午前8時30分~午後5時15分(土曜・日曜日、祝・休日を除く)

担当

福祉長寿課臨時特別給付金担当 **2**046 (255) 8820 **2**0046 (255) 3550